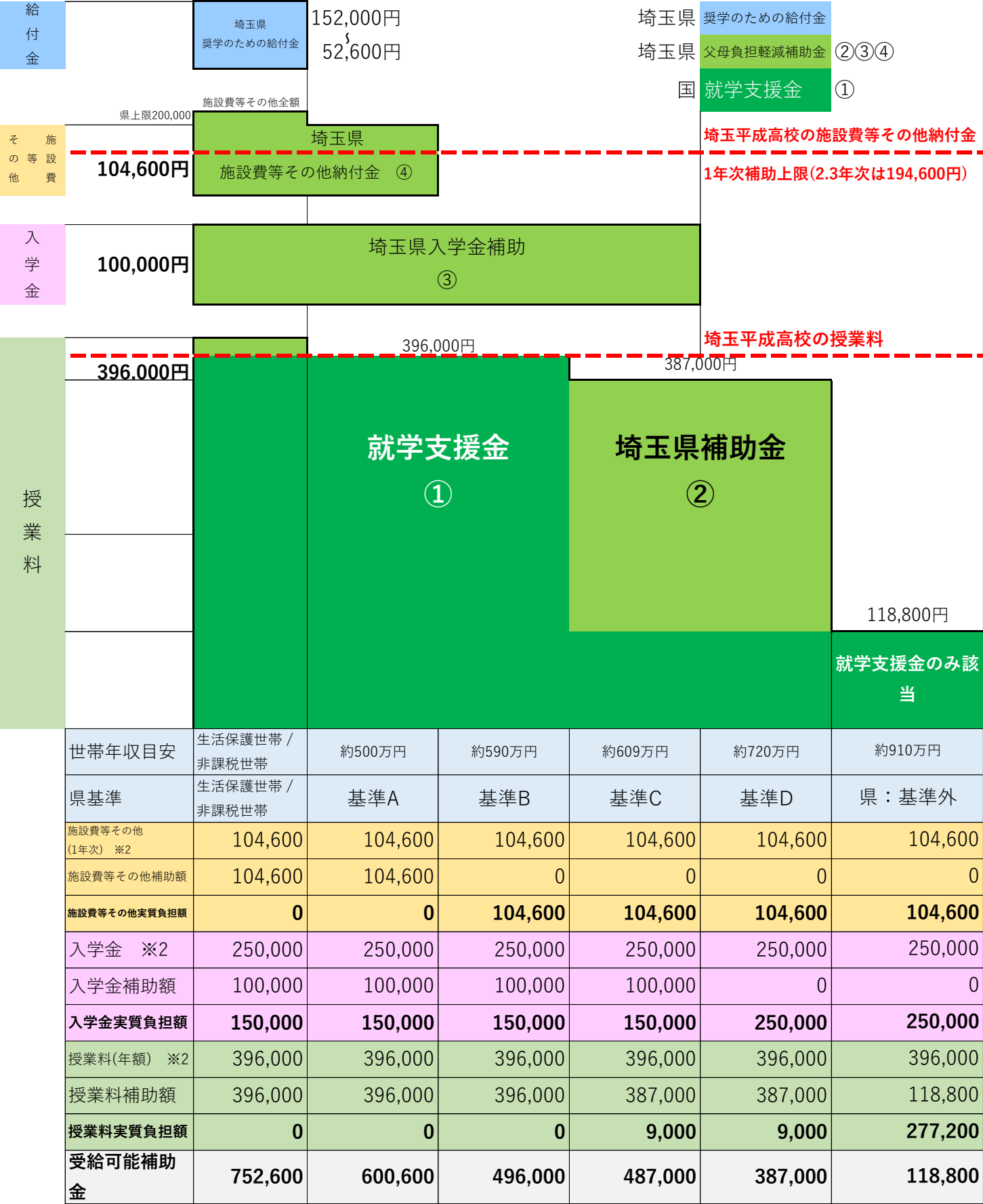


埼玉県父母負担軽減補助金と国の就学支援金（令和5年度実績）



※2 実際に学校に納付する額になります。(例：特待生で免除されている場合は該当しても補助は発生しません)

注：年収は目安で実際には世帯の(市町村民税の)課税標準額をもとにした計算式により該当区分が決定します。